

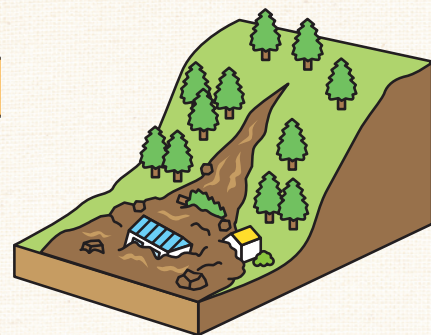
防災マップの使い方

はじめに

防災マップとは、洪水・津波・土砂災害などの自然災害の被害履歴に基づき、想定される災害リスクをわかりやすく表現した地図です。防災マップを活用し平時より防災意識を養うことが必要です。

ステップ1 地域の危険な区域を確認しましょう

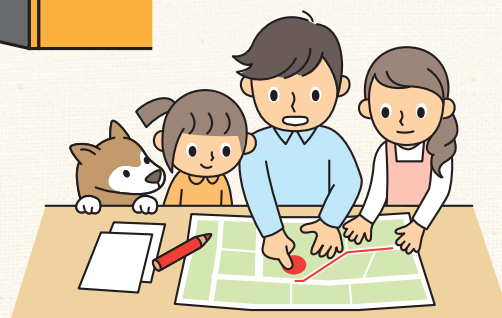
防災マップから、お住まいの地域ごとにどのような危険性があるか確認しましょう。大雨・台風時にはどの河川の氾濫により浸水するか、地震時には土砂崩れの影響を受けるおそれがあるかなどの確認が必要です。



ステップ2 避難経路や避難方法の確認をしましょう

災害発生に備え、避難経路や避難方法を予め確認しておきましょう。災害の状況やあなたの置かれた状況によって、命を守るための避難行動（避難タイミングと避難先）は異なります。大雨、台風、地震等の災害ごとに命を守るための避難行動を確認しましょう。

また、実際に避難経路を歩いて、いざというときにスムーズに避難できるようにしましょう。



ステップ3 命を守るために日頃からの備えを確認しましょう

災害時には様々な情報が発信されます。いざというときにすぐ行動できるよう、掲載している情報や、マイタイムラインを活用し、日頃から備えておきましょう。



索引

防災情報・避難のタイミング..... P1	洪水・土砂..... P40
山都町全体図・ハザード情報..... P2	風水害・台風..... P41
避難所一覧・地図座標番号の見方..... P3	地震..... P42
MAP 1~16..... P4~35	非常時持ち出し品の準備&チェック... P43
山都町役場本庁周辺MAP..... P36・37	マイ・タイムラインを作成しよう..... P44
役場清和支所・役場蘇陽支所周辺MAP... P38	避難スイッチカード..... P45
自主防災組織..... P39	

発行:山都町役場 製作・著作:株式会社ゼンリン熊本営業所 作成:令和6年3月

「この地図は、山都町長の承認を得て、同町発行の2,500分の1旧矢部町全図、5000分の1旧矢部町全図・旧清和森林基本図・旧蘇陽森林基本図を使用して調製したものです。(承認番号 山総第395号)」

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 5JHs 167-092号」「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 5JHs 168-042号」

無断で複写・転載することはご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。

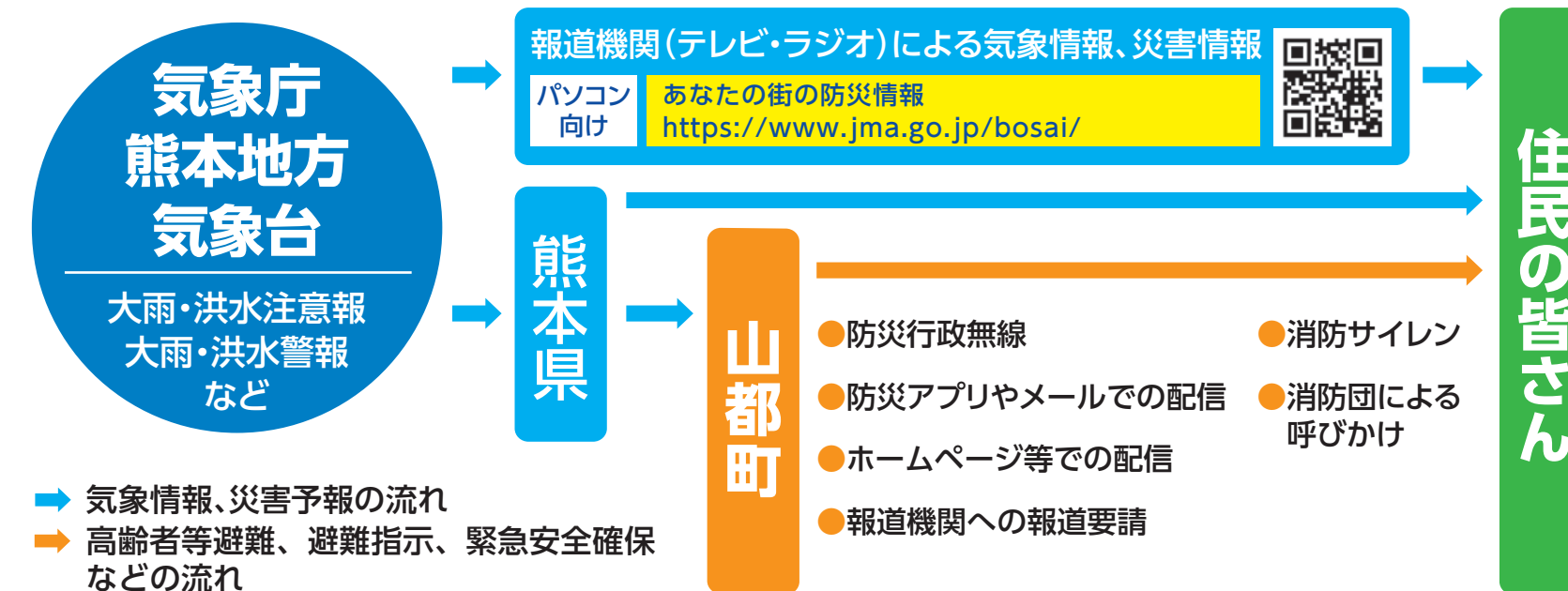
防災情報・避難のタイミング

町では、皆さんに生命の危険が及ぶ可能性があると判断した場合、警戒レベル3から警戒レベル5を発令し、避難を促します。

避難指示などを発令するときは、さまざまな状況を総合的に判断して発令します。

気象情報・防災情報などの流れ

災害に関する注意報や警報が発表されたら、町からの情報に注意してください。



警戒レベルと避難のタイミング

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報	防災気象情報 (警戒レベル相当)
5 ^{*1}	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保 [市町村発令]	大雨特別警報 はんらん 氾濫発生情報 [暴風特別警報 ^{*2}]
<警戒レベル4までに必ず避難!>				
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 [市町村発令]	土砂災害警戒情報 はんらん 氾濫危険情報 高潮警報・特別警報
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ● 避難に時間がかかる要配慮者(高齢者・障がいのある方・乳幼児等)とその支援者は避難 ● 高齢者等以外の人も危険を感じたら自主的に避難	高齢者等避難 [市町村発令]	大雨警報 洪水警報 はんらん 氾濫警戒情報 高潮注意報(警報の可能性) [暴風警報 ^{*2}]
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報 [気象台発表]	はんらん 氾濫注意情報 [強風注意報 ^{*2}]
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (警報級の可能性) [気象台発表]	

※1 警戒レベル5は市町村が災害の状況を確実に把握できるわけではないことから、必ず発令される情報ではありません。

※2 暴風特別警報、暴風警報、強風注意報については、参考として記載しています。

※注 各種情報は、警戒レベル1~5の順番で発表されるとは限りません。